



企業メセナ協議会・特別講演会 文化と社会

- 文化芸術基本法改正、「新・文化庁」、そして日本博 -

日頃より、企業メセナ協議会の活動にご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、企業メセナ協議会では「文化と社会 -文化芸術基本法改正、「新・文化庁」、そして日本博-」と題し、特別講演会を開催します。

東京オリンピック・パラリンピック開催を1年後に控え、芸術文化の創造・伝承と社会的・経済的価値の創出との循環を生み出すため、現在の日本の文化政策の動き、そして企業に期待されることなどについて、日本芸術文化振興会理事長で「日本博」の推進役でもあられる河村潤子氏よりご講演いただきます。

未来に向けて社会や経済に活力を与え、人や文化を育てる企業メセナ活動のこれからを考える機会となれば幸いです。お誘い合わせのうえ、ご参加くださいますようご案内申し上げます。ご参加いただけます場合は、裏面の申込用紙にて3月1日(金)までに事務局宛にご返信ください。

日時	2019年3月8日(金) 14:00~14:40 (開場 13:30~)
会場	大手町フィナンシャルシティ・カンファレンスセンター ホール1 (東京都千代田区大手町1丁目9-7) ※地図は裏面をご覧ください。
内容	14:00~ 基調講演 「文化と社会 - 文化芸術基本法改正、「新・文化庁」、そして日本博 -」
登壇者	河村潤子 氏 (独立行政法人日本芸術文化振興会理事長)  <p>京都府生まれ、東京育ち。千葉市教育委員会参事、文化庁次長、文部科学省生涯学習政策局長、国立教育政策研究所長、内閣官房内閣審議官などを経て、2018年4月から独立行政法人日本芸術文化振興会理事長。国立劇場の運営、芸術文化振興基金による文化芸術活動援助等の任に当たっている。</p>
参加費	協議会員：無料、一般：2,000円、学生：1,000円

貴社名／ご所属	
お役職／お名前	
e-mail／TEL	
備考	

▼複数名お申込み欄

ご所属／お役職	
お名前	
e-mail／TEL	
備考	

ご所属／お役職	
お名前	
e-mail／TEL	
備考	

※3名以上お申込みの場合は、本用紙をコピーの上お使いください。

会場



大手町フィナンシャルシティ
カンファレンスセンター ホール 1
東京都千代田区大手町 1 丁目 9-7

【アクセス】

- 東京メロ 丸ノ内線大手町駅「A1 出口」から
…アトリウムエレベーター、エスカレーターにて
3階カンファレンスセンターへ。
- 東京メロ 大手町駅「E1 出口」側
東京サンケイビル経由
…エスカレーターにて地下1階または1階より
アトリウムエレベーター、エスカレーターに
お乗り換えいただき、3階カンファレンスセンターへ。